

別紙1-1

奈良県立磯城野高等学校 卒業アルバム制作に関する仕様書

- 1 件 名 令和5年度～令和7年度入学生卒業記念アルバムの制作
- 2 規 格
  - ・サイズ A4サイズ
  - ・綴じ 左縦ワイド無線綴じ
  - ・印刷画質 オールカラー プレスコート仕上げ
  - ・総ページ数 60ページ前後（付録込み）
  - ・製本仕様 左縦ワイド綴じ
  - ・表紙 左縦ワイド3枚芯
  - ・本文紙質 コート紙
- 3 制作部数
  - ・卒業予定者数分（変動あり） 268冊
  - ・学校保管用 2冊（無償）
  - ・教員用 希望冊（有償）  
教員用は卒業生と同じものまたはダイジェスト版（生徒、教員の写真ページを抜粋する）とする。
- 4 単 価
  - ・1冊あたりの税込み単価とする。  
（契約期間中に消費税率が改正された場合は、税込み単価を改正する。）
  - ・部数が予定と異なる場合も単価変更はしない。
- 5 納品日 令和8年～令和10年の各年2月20日前後
- 6 納品場所 奈良県立磯城野高等学校内
- 7 仕 様
  - (1) 撮影
    - ①撮影日時については担当職員と日程調整を行うこと。
    - ②業者決定から第3学年2学期までの主な学校行事において、担当職員と協議し調整の上、生徒の活動の様子を撮影すること。
    - ③カメラは、1千万画素以上のデジタル一眼レフカメラを使用すること。
    - ④最先端の撮影技術（ドローン撮影等）も必要に応じ用いること。
  - (2) 修整作業
    - ・一般的証明写真で行われている、顔や眼鏡の反射部分の修整作業は行わず、再撮影で対応すること。
  - (3) 仕上げ
    - ①校舎写真（全景、内部）、教職員写真、学級写真、生徒編集ページ、部活動、入学式、1年クラス集合写真（入学式当日）、修学旅行、校外学習、文化祭、体育祭、球技大会、スナップ写真、編集後記等を入れること。3年間重大ニュース、職員名簿、生徒名簿を付録とする。
    - ②各ページの編集については本校と十分に協議し、発色やピント、カット枚数などについては本校の要請に応じ調整すること。
    - ③生徒編集ページは、クラスの自由ページとする。作成に当たっては本校からの要望に応じ適切なサポートを行うこと。
    - ④本刷に入る前にレイアウト並びにゲラ原稿を掲示し本校の確認を受けること。なお、作業にあたっては本校担当職員と調整の上、行うこと。

- (4) 個人情報その他情報の取り扱い
- ①受注者は、本業務において制作した写真やデータを、本校の許可なく他に公表又は貸与してはならない。また、本業務中に知り得た情報を他に漏らし、または他の目的に使用してはならない。この業務が終了した後も同様とする。
  - ②撮影データをメールで送信する場合には、送信先に間違いがないか十分に確認すること。また、外部の複数の宛先にメールを送信する場合は、BCCで送信すること。
  - ③写真を郵便で送る場合は、送り先や内容に間違いがないか複数人で確認すること。
  - ④撮影データを取り扱う端末等には、ウイルス対策ソフトを導入するとともに、不正アクセスがないか監視し、OSやソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。
- (5) 情報管理者の届け出
- ・電子メール等を使用して情報授受を行う場合に備え、受注者の管理者の専用メールアドレスを事前に届け出ること。
- (6) 納期と納品
- ①本校が指定した納期に合わせて作業すること。
  - ②本校職員による納品前確認作業を経た上で納品すること。
  - ③デジタルデータでの納品を希望した場合、希望に応じた編集を行った上で、本校の指定する記録用媒体もしくはメール添付にて納品すること。
  - ④緊急を要する場合、可能な限り迅速な対応をすること。
- (7) 事故対応
- ・納品後にデータに問題が発生した場合は速やかにデータ修整を行い納品すること。
- (8) 撮影データの取り扱い
- ①撮影した写真、データについては、受注者は破損、紛失のないように取り扱いに十分注意するものとする。
  - ②受注者が変更になった場合、速やかに過去の撮影された写真並びに撮影データを返却又は完全に削除・処分すること。
- (9) その他
- ①受注者は、本業務の一部又は全部を第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ本校の承諾を受けた場合はこの限りではない。
  - ②受注者は、やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合は、あらかじめ本校と協議のうえ、承認を得ること。
  - ③本仕様書に記載されていない事項については、本校の指示に従うこと。また、本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合、本校と協議すること。
  - ④受注者がクラウドサービス等で撮影データを取り扱う場合、データセンターが国内の法令及び裁判管轄が適用される場所にあること。また、そのクラウドサービス等の利用を終了する場合、アカウントが正式に削除・返却されたかを本校に通知すること。
  - ⑤アルバムの全ての著作権は本校に帰属するものとし、アルバムの納品ごとに制作業務に関して取得した写真の電子データの全てを本校に引き渡すこと。